

決 議

我が国の医療は、国民皆保険制度により世界有数の健康寿命と低乳児死亡率を達成してきた。しかし、長年に及ぶ医療費抑制策により、医療は現在崩壊の危機に瀕している。

政府は、昨年閣議決定された「新成長戦略」にもとづき、医療・介護を成長牽引産業と位置付け、国際医療交流の名の下に医療ツーリズムを推進している。

こうした国の動きを受けて、全国の地方自治体もその方針に追随する動きを活発化させ、医療滞在ビザの運用もそれに一層拍車をかけている。

医療ツーリズムは、外国人富裕層を対象に、観光と医療を組み合わせ、利潤を追求しようとするもので、人道的な国際医療貢献とは全く異質のものである。

政府が強行しようとする背景には、国内の富裕層も巻き込み、混合診療を拡大させ、「株式会社の医療への参入」をも実現させ、ひいては公的医療保険給付を縮小させようとする狙いがある。

加えて、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加すれば、医療分野での規制が不必要に緩和され、諸外国から全面的な混合診療の解禁や医療ツーリズム、外国人医師の受け入れを求められる可能性もある。

政府は国民皆保険制度を維持させていく責務を放棄し、それと逆行する政策を推進しようとしている。我々は国民の命と健康を犠牲にする政府の政策をこれ以上静観しておれず、すべての国民が安心して、安全かつ質の高い医療を平等に受け続けられることを願うものである。

よって、国民皆保険制度の崩壊や市場原理の医療への導入につながる医療ツーリズムに断固反対を決議し、政府・与党に推進中止を強く要求するものである。

記

- 一、政府は強い社会保障を実現するために、国民皆保険制度を堅持せよ。
- 一、規制緩和を強要するT P P参加や医療への市場原理主義導入に断固反対する。
- 一、社会的共通資本である公的医療資源を圧迫する医療ツーリズムに断固反対する。

以上、決議する。

平成23年3月13日

第291回大阪府医師会定例代議員会